

子供のために配置基準引上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍において、保育所の重要性は広く社会に認知されたが、感染対策を徹底しながら、子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生よりも若い乳幼児が長時間生活をする保育所等の4歳児・5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）は、基準制定以来70年以上一度も見直されておらず、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は、2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子供関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。また、政府は保育士の配置基準を改善する方向で調整に入ったとのことであり、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、本市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

喜多方市議会議長 渡部 勇 一

【意見書提出】

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	尾辻	秀久	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
内閣官房長官	松野	博一	殿
財務大臣	鈴木	俊一	殿
文部科学大臣	永岡	桂子	殿
厚生労働大臣	加藤	勝信	殿
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	小倉	將信	殿